相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県刈田郡蔵王町大字小村崎字磯ケ坂四八番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　奥平　達男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十一日
宮城県仙台市青葉区大町一丁目二番一六号大町カーブビル三階晩翠法律事務所
相続財産管理人　弁護士　菅野　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市東金井町一〇三六番地、最後の住所群馬県太田市東金井町一〇三六番地
被相続人　亡　小林　保行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十一日
群馬県太田市東本町二八―三宮下ビル三階
相続財産管理人　弁護士　茂木　一博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市大字下間久里五五三番地四、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　須永　安博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十一日
埼玉県越谷市弥生町一番四号越谷弥生ビル七階　ポプラ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岡本　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区上鷺宮五丁目七二二番地、最後の住所埼玉県坂戸市大字石井二九八番地一三（若葉台マンション一一三〇）
被相続人　亡　佐藤　哲憲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十一日
埼玉県鶴ヶ島市藤金八五〇番地七一田口法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田口　博章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市見沼区大字蓮沼七二五番地四、最後の住所埼玉県さいたま市大宮区堀の内町二丁目五六四番地　冨田病院内
被相続人　亡　丸子ゆう子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十一日
埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目一番一六号浦和大熊ビル三階
相続財産管理人　弁護士　上田　裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区清川一丁目八番地二、最後の住所千葉県柏市新富町二丁目七番二号
被相続人　亡　**簗**井　**皓**次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十一日
事務所千葉県松戸市松戸一二八一―二九松戸東洋ビル五階　東葛総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　福富美穂子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区荻窪二丁目四〇番、最後の住所東京都杉並区荻窪三丁目四七番二四号コーポ荻窪四〇一　被相続人　亡　髙波　利昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十一日
東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル渥美坂井法律事務所・外国法共同事業　相続財産管理人弁護士　落合　孝文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区東糀谷三丁目一四六番地、最後の住所東京都葛飾区東金町一丁目三六番一―九四一号　被相続人　亡　森谷　正義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十一日
事務所東京都新宿区新宿一―一〇―二渡辺ビル二階**廣**川・松井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　**廣**川理惠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市中原区上小田中七丁目一六六六番地、最後の住所川崎市高津区子母口七八三番地県営子母口プラザハイム四―一〇八　被相続人　亡　島田　**逵**雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十一日
川崎市川崎区東田町八番地パレール三井ビルディング一一〇一号室　川崎ひかり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　坂本　正之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県都留市小形山五一〇番地、最後の住所山梨県都留市小形山五一〇番地二　被相続人　亡　城之内五三男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十一日
山梨県都留市中央三―一―二五村松ビル一階つる法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中野　宏典

第3期決算公告

平成30年2月21日
東京都渋谷区渋谷三丁目16番5号
株式会社オミカレ
代表取締役　羽場　誠

貸借対照表の要旨
（平成29年10月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	274
	固定資産	65
	合計	340
負債及び純資産の部	流動負債	191
	固定負債	一
	株主資本	148
	資本金	1
	利益剰余金	147
	その他利益剰余金	147
	（うち当期純利益）	(206)
	合計	340

第23期決算公告

平成30年2月21日
東京都小平市小川東町3丁目6番1号
株式会社ベーカリープチ
代表取締役社長　溝部　浩一

貸借対照表の要旨
（平成29年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	133,256
	固定資産	29,680
	合計	162,936
負債及び純資産の部	流動負債	42,045
	資本金	120,891
	利益剰余金	80,000
	その他利益剰余金	40,891
	（うち当期純利益）	40,891
	合計	(5,667)
		162,936

第22期決算公告

平成30年2月21日
東京都小平市小川東町3丁目6番1号
株式会社ファースト・ロジスティックス
代表取締役社長　野間口正明

貸借対照表の要旨
（平成29年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	374,075
	固定資産	10,228
	合計	384,304
負債及び純資産の部	流動負債	242,659
	固定負債	29,888
	株主資本	111,757
	資本金	50,000
	利益剰余金	61,757
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	49,257
	（うち当期純利益）	(22,716)
	合計	384,304